

BLDGNEWS

メンテナンス

VOL.233.

9月号

平成20年(2008)

愛知

発行・編集 社団法人愛知ビルメンテナンス協会広報イメージアップ委員会／E-mail aichibm@lilac.ocn.ne.jp URL(アドレス) <http://www.aichi-bma.jp>
〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-31 栄町ビル6階 TEL 052-972-1451 FAX 052-972-1452

・ 今月の視点 ・

昭和46年6月1日に発足した愛知ビルメンテナンス協会。その10年後には社団法人として認められました。そして現在に至る37年間、日本経済の発展と共に伸びるビルメンテナンス業の技術や知識の向上に努めてまいりました。そして、その活動には、業界の親睦や陳情も含め、今日の社会におけるビルメンテナンス業の地位の向上に大いに寄与してまいりました。

そんな順調に推移してまいりました協会ですが、平成14年3月に閣議決定された「公益法人制度の抜本的改革」により、大きな変化を強いられるようになりました。従来、主務官庁の裁量で自由に公益性を判断されてきた社団法人が統一の基準により判断されるようになるのです。従来は、協会員に軸足を置いた活動で良かったのですが、公益法人であるためには、「社会」「公共」に軸足を置いた活動に変化しなくてはなりません。

当協会が一般社団法人か公益社団法人に移行するかは平成25年までに決めれば良いのですが、今回から活動していこうと決めた事は協会が世の中に広く認知されるようイメージアップ事業に取り組むことです。

そしてそのイメージアップ事業の中心に捉えているのが社会貢献事業です。昨年12月に協会員にアンケートを取ったところ、大変多くの会社が社会貢献に取り組んでいるようであります。

さて今回協会の皆様をお願いしたい事は、来る11月13日名古屋栄久屋大通公園で行われる「安心安全で快適なまちづくりキャンペーン・なごや2008」への参加であります。このイベントは、名古屋栄地区の環境改善活動が主となるもので、主催は名古屋市ではありますが、まずは手始めに是非成功させたいと思っております。詳細は、近くお知らせいたしますので是非多数のご参加をお願い致します。

またそれ以外にも、障がい者支援事業、外国人労働者支援事業、子供に対するイメージアップ事業等検討中の事業は多数あり是非、皆様のご協力を頂きたいところであります。

社会貢献事業に関するお願い

(社)愛知ビルメンテナンス協会
理事

吉田 治伸



P.S.ただ今、広報イメージアップ委員会の活動人数が少々不足しております。これを機会に興味のある方、是非参加をお願い致します。

人の健康と環境にやさしいねずみ・昆虫等対策が出来ますか？

愛知県健康福祉部健康担当局生活衛生課

愛知県では、特定建築物や公共建築物などの多数の県民の方が使用し又は利用する建物では、建築物衛生法に基づき、建物内の衛生的環境を確保するため適切に維持管理を行なっています。

特に、建物内の「ねずみ・昆虫等対策」については、薬剤散布を主体とした防除ではなく、総合的有害生物管理（IPM）に基づく「人の健康への影響と環境に配慮した管理」を行なう必要があります。

このため、以下のような「県有施設における農薬・殺虫剤等薬剤適正使用ガイドライン」を策定し、健康被害が生じないよう配慮する取り組みを推進いたします。

業務に従事していただく関係の皆さんには、適切な防除作業の実施をお願いします。

県有施設における農薬・殺虫剤等 薬剤適正使用ガイドライン

1 趣旨

農薬、殺虫剤等の薬剤は適正に使用されない場合、人の健康や生活環境に悪影響を及ぼすおそれがある。

このため、屋内外で行う病虫害、ねずみ・昆虫等防除については、薬剤のみに頼るのではなく、適切な防除技術を組み合わせて、人の健康に対するリスクと環境への負荷を最小限にとどめるように実施することが求められるなど、県民の安全・安心への関心が高まっている。

そこで、県有施設における病虫害、ねずみ・昆虫等防除に当たっては、農薬、殺虫剤等薬剤の適正使用を徹底し、施設利用者や周辺住民等に健康被害が生じないよう配慮する取り組みを、県が率先して推進することを目的として、このガイドラインを定めるものである。

なお、このガイドラインは、災害時等において緊急的に薬剤を使用しなければならない場合は適用しない。

2 対象

対象施設等：県が所有又は管理する建物、土地及び樹木等の植物
対象薬剤：農薬、殺虫剤、殺そ剤及び消毒剤

注）農薬：農作物（樹木及び農林産物を含む）を害する病虫害及び雑草等の防除に用いられる殺虫剤、殺菌剤、除草剤、殺そ剤、忌避剤等の薬剤及び植物成長調整剤。農薬取締法に基づき農林水産大臣の登録を受けた薬剤。

殺虫剤：人の健康を損なう昆虫等及び人に不快感を与える昆虫等の防除に用いられる薬剤（農薬を除く）

殺そ剤：ねずみの防除に用いられる薬剤（農薬を除く）

消毒剤：病原微生物の消毒に用いられる薬剤（器具、人体等の消毒に用いられる薬剤を除く）

3 薬剤の適正使用に係る配慮事項

(1) 農薬

ア 病虫害等の発生予防

日ごろから病虫害等の発生を予防するため、公園や街路樹等では、通風や日当たりをよくするよう枝葉の間引きや剪定、病虫害等の越冬場所や伝染源となる落ち葉や枯葉の処理などに努める。

イ 病虫害等の早期発見

定期的な生息調査などにより、日ごろから樹木等をよく観察し、病虫害等の発生の早期発見とその状況把握に努める。

ウ 防除の考え方

防除を実施するに当たっては、病虫害等の発生状況を確認し、害虫の捕殺、防虫網の利用、被害を受けた部分のせん定及び抜き取り等による雑草の除去などの物理的防除を優先的に行う。農薬の使用は、物理的防除等では困難な場合のみとし、病虫害の発生状況に関わらず定期的な農薬使用はしない。

エ 農薬の適正使用

(ア) 使用する農薬は、農薬取締法に基づいて登録された農薬を、そのラベルに記載されている使用方法（使用回数、使用量、使用濃度等）及び使用上の注意事項を守って使用する。また、除草剤は、非農耕地であっても登録農薬を使用するよう努める。

なお、農薬を混合して使用する場合は、危害等が発生しないよう注意するとともに、これまでに知見のない農薬の組合せによる混合は行わない。特に有機リン系農薬同士の混合は絶対に行わない。

(イ) やむを得ず農薬を使用する場合は、必要最小限の量及び区域とするとともに、定められた使用方法の中で、まず、誘殺、塗布、樹幹注入等の散布以外の方法を優先して行う。

(ウ) 農薬を散布する場合は、粒剤等の飛散の少ない形状の農薬を使用したり、農薬の飛散を抑制するノズルを使用するなど、近隣への影響が少ない無風又は風が弱い日や時間帯を選び、風向き、ノズルの向き等に注意して、農薬の飛散防止に最大限配慮する。

(エ) 農薬を散布する場合は、事前に周辺住民等に対して、農薬使用の目的、散布日時、使用農薬の種類、作業方法等について十分な周知に努める。

特に、近隣に学校、通学路等がある場合は、学校や子供の保護者等への周知を行うとともに、散布は通学時間を避け、必要に応じて子供が近づかないような措置を講ずるなど最大限配慮する。

また、公園等での散布についても、たて看板等により散布区域内に人が立ち入らないよう最大限配慮する。

なお、散布以外の方法により農薬を使用する場合も、必要に応じ周知に努める。

(オ) 農薬を使用した場合は、使用した年月日、場所、対象植物、農薬の種類又は名称、使用量、希釈倍率について記録し、5年間保存する。

オ 業者委託

農薬による病虫害等防除を業者に委託して行う場合は、農薬の適正使用の観点から、このガイドラインの規定について、必要な事項を仕様書に記載するとともに、受託業者と十分に打合せを行う。

(2) 殺虫剤及び殺そ剤

ア ねずみ・昆虫等の発生予防

日ごろからねずみ・昆虫等の発生を予防するため、清掃の徹底など、環境整備を含んだ発生源対策に努める。

イ ねずみ・昆虫等の早期発見

定期的な生息調査などにより、日ごろから衛生状態に注意を払い、ねずみ・昆虫等の発生の早期発見とその状況把握に努める。

ウ 防除の考え方

定期的な生息調査の結果、ねずみ・昆虫等の発生が認められるなど防除が必要な場合は、まずは、環境整備を含んだ発生源対策及び侵入防止対策を行い、粘着トラップを用いるなどの物理的防除を優先し、有効かつ適切な方法を組み合わせて防除を行う。

また、ねずみ・昆虫等の発生状況に関わらず定期的な殺虫剤・殺そ剤使用はしない。

なお、乳幼児など、健康に配慮する必要がある人がいる区域については、殺虫剤・殺そ剤の使用をなるべく避ける。

エ 殺虫剤及び殺そ剤の適正使用

(ア) 使用する殺虫剤(人の健康を損なう昆虫等※用に限る)・殺そ剤は、薬事法の規定による承認を受けた医薬品又は医薬部外品を用いる。

※ねずみ、ゴキブリ、はえ、蚊、のみ、しらみ、ダニ等をいう。

(イ) 使用する殺虫剤・殺そ剤は、その容器包装等に記載された用法、用量その他使用及び取扱いに必要な注意を守って使用する。

(ウ) 殺虫剤・殺そ剤を使用する場合は、薬剤の種類、薬量、処理法、処理区域について十分な検討を行い、まず、誘殺、塗布等の散布以外の方法を優先して行う。

また、食毒剤(毒餌剤)を使用する場合は、誤食防止を図るとともに、防除作業終了後、直ちに回収する。

(エ) 殺虫剤・殺そ剤を使用した後は、必要に応じ強制換気や清掃等を行うことにより、施設利用者等の安全確保の徹底を図る。

(オ) 殺虫剤・殺そ剤を使用する場合は、施設の利用者等に対して、日時、作業方法等について十分な周知に努める。

(カ) 殺虫剤・殺そ剤を使用した場合は、使用した日時、場所、薬剤の種類又は名称、使用量、希釈倍率等について記録し、5年間保存する。

オ 業者委託

殺虫剤・殺そ剤を使用するねずみ・昆虫等防除を業者に委託して行う場合は、殺虫剤・殺そ剤の適正使用の観点から、このガイドラインの規定について、必要な事項を仕様書に記載するとともに、受託業者と十分に打合せを行う。

(3) 消毒剤

消毒剤を使用する場合は、(2)エ及びオを準用する。

なお、(2)エ(ア)については、食品衛生法の規定による食品添加物の使用を妨げない。

4 周知・啓発

県有施設における農業、殺虫剤等の薬剤の適正使用を図るため、施設の管理者、病害虫等防除の責任者、薬剤使用者等を対象に、研修会等を実施し、このガイドラインの周知徹底を図る。

また、県内市町村等へのこのガイドラインの普及・啓発に努める。

5 ガイドラインの適用

このガイドラインは、平成20年3月7日から適用する。

オフィスクリーニング講習会

(社)愛知県シルバー人材センター連合会が主催し、60歳代前半層を中心とする働く意欲のある愛知県内在住の方を対象に、技能講習会が7月28日(月)から8月1日(金)までの5日間犬山市福祉会館において開催されました。

この事業は、愛知ビルメンテナンス協会の受託事業として行なわれたもので、5名の先生が講師を務められました。

今回は、9名の方が受講し、オフィスクリーニングの基礎技術の習得に熱心に取り組まれました。



理事会・各種委員会

経営・ビジョン委員会

開催日時 平成20年7月22日(火) 11時～

開催場所 協会事務局会議室

正・副委員長により9月2日開催予定の経営セミナーの運営について協議した。

第31回B・Mソフトボール大会キャプテン会議

開催日時 平成20年8月5日(火) 14時30分～

開催場所 昭和建物管理(株)会議室

ソフトボール大会の運営について協議し、参加26チームにより組み合わせ抽選を行なった。

第2回厚生委員会

開催日時 平成20年8月5日(火) 16時～

開催場所 協会事務局会議室

ソフトボール大会の運営や、当日の役割などについて協議した。

第3回広報・イメージアップ委員会

開催日時 平成20年8月19日(火) 10時～

開催場所 協会事務局会議室

9月号の構成について検討を行なった後、社会貢献事業の検討事項の一環として、名古屋市障害者雇用支援センターを見学した。

会員の動き

9月1日現在会員数 普通会员 134社 賛助会員 20社

<普通会员>

年月	会員名	異動(変更)事項	異動内容
20.7	ジェイアール東海総合ビルメンテナンス(株)	代表者 登録者	旧代表取締役社長 瀧谷 高司 新代表取締役社長 江藤 文人 旧常務取締役総務部長 三澤 昌一 新常務取締役 三澤 昌一
20.8	(株)昭和美装	ホームページ	新 http://www.showa-biso.co.jp
20.8	三幸(株)名古屋支店	登録者	旧常務執行役員支店長 佐々木 孝一 新支店長 土屋 幸成
20.8	三和テクノ(株)	代表者	旧代表取締役 余郷 達也 新代表取締役社長 余郷 達也
20.8	(株)栄工社	代表者	旧取締役社長 寺尾 義照 新代表取締役 寺尾 義照
20.8	松輪ビルテック(株)	代表者	旧代表取締役 鬼頭 康之 新代表取締役社長 鬼頭 康之
20.8	(資)明清社	代表者・登録者	旧無限責任社員 小嶋 勢津子 新代表社員 小嶋 勢津子

我社の社会貢献事業

中央管理株式会社 常務取締役 金山 幸一

当社、中央管理株式会社は名古屋随一の歓楽街「錦三」のど真ん中にある中央マンションビルに、親会社の徳倉建設株式会社やそのグループ会社とともに事業を展開しております。当社の社会貢献事業はその中央マンションビル前の左右100mほどの歩道清掃です。この活動は当社社長でもあった徳倉建設株式会社の創業者故徳倉正志会長の提唱により平成11年1月から行っており、来年で10周年となります。月～金の平日の午前8時から10分程度の作業を徳倉グループ内で分担し毎回3人が参加して行っており、当社は金曜日を担当しております。現在の「錦三」の夜は、か

つて闊歩していた社用族が減少し、それに替わり若者目当ての風俗店や居酒屋が増えています。夜の街は酔った若者グループが往来し、それを誘う風俗店の従業員とでごった返します。そして朝になると歩道にはタバコの吸殻、空き缶、空きびん、軽食の容器等が散乱する惨状です。しかし、たった10分間の清掃作業でそのゴミはきれいになり、朝の通勤に相応しい道路となります。私たちは、いつの日か清掃前の道路に殆どゴミが落ちていない大人の街「錦三」になる日を夢見て、今後も活動に励んで参りたいと思っております。



平成20年10月の予定

神無月

日	曜	行 事 等	日	曜	行 事 等
1	水		17	金	ビル管講習会(港湾会館)
2	木	現任警備員法定教育(愛警協教育センター) } インспекター講習会(港湾会館)	18	土	
3	金		19	日	
4	土		20	月	ビル管講習会(港湾会館)
5	日	建築物環境衛生管理技術者試験(同朋大学)	21	火	〃
6	月	オフィスクリーニング講習会(稲沢市) } 平成20年度第2回地区本部会議(福井県)	22	水	〃
7	火		23	木	〃
8	水		24	金	〃
9	木	建築物空気調和ダクト清掃作業従事者研修(港湾会館)	25	土	
10	金		26	日	
11	土		27	月	ビル管講習会(港湾会館)
12	日		28	火	〃
13	月	体育の日	29	水	〃
14	火	設備管理担当者講習会(施設見学)	30	木	〃
15	水		31	金	〃
16	木	建築物環境衛生管理技術者講習会(ビル管講習会)開講式(港湾会館)			

賛助会コーナー



Shuttle One シャトルワン

SO-15E/SO-17E

いつでも、どこでも、誰でも、使える多目的洗浄マシン登場!




電気使用量、Co2を
85%以上削減!



ペンギンワックス株式会社
名古屋支店 名古屋市瑞穂区苗代町26-16
TEL (052) 824-1711 FAX (052) 824-1714

事務局だより

6月東京杉並区の小学校で屋上の天窓を破って転落死した事故が発生しました。安全なはずの学校で生じた事故、学校での同様な事故が毎年起きているとの報道が気に掛かっていました。

7月総会の席上で配布された愛知労働局の資料によりますとクーラー室外機点検作業において明かり窓踏み抜き墜落事故が発生しています。

残念ながら専門家でも事故を起こしています。今一度作業方法の適正化・安全確保の徹底を行い事故防止に努めましょう。

平成20年度全国労働衛生週間が10月1日から7日まで全国一斉に行なわれます。